

㊦ 人文学研究科研究生選考要項 (2020年度)

神戸大学大学院人文学研究科博士課程後期課程

1 研究生として入学することができる者は、特定の事項について、特定の教員の指導を受けて個人的な研究をしようとする者に限ります。出願にあたっては、事前に指導を受けようとする教員の了解を得ておいてください。

2 出願資格

- (1)修士の学位及び専門職学位を有する者及び入学の時期までに取得見込みの者
- (2)外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3)人文学研究科教授会において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願期間

前期・後期ともに、㊦(A)国外に居住し、ビザの取得が必要な者と、㊦(B)それ以外の者で出願期間が異なります。

前期(A) 2019年11月19日(火)から2019年11月22日(金)まで

前期(B) 2020年2月19日(水)から2020年2月21日(金)まで

後期(A) 2020年4月21日(火)から2020年4月24日(金)まで

後期(B) 2020年7月1日(水)から2020年7月3日(金)まで

いずれの場合も書留速達郵便とし、封筒表面に「人文学研究科博士課程後期課程研究生入学願書在中」と朱書きし、期間内に必着するよう郵送してください。出願書類を直接持参しても受理できないので、郵便事情を考慮して早めに送付してください。

4 出願書類等

* 出願書類(1), (2)は必ず本人作成とし、内容に虚偽が判明した場合は入学許可を取り消すことがあります。(7)~(9)は日本国籍の者及び特別永住者は提出する必要はありません。

(1)研究生入学願書(用紙は本研究科で交付します。)

(2)これまでの研究内容及び今後の研究計画(あわせて4,000字以上、A4サイズで任意の書式)。
当該教育研究分野の自著論文(たとえば卒業論文、修士論文)を有しているものはそのコピーも添付(任意)。

(3)最終出身学校の修了(見込)証明書及び成績証明書

(4)写真(上半身、脱帽、正面写しの出願前3か月以内に撮影したもの。縦4cm×横3cm)

(5)検定料 9,800円(日本の郵便局の普通為替証書とし表裏はなにも記入しないでください)

(6)研究生に出願することを許可する旨の勤務先所属長発行の書類(在職者のみ)

(7)最終出身学校の指導教員の推薦状(推薦者の連絡先を明記してください。)

(8)日本語能力試験(N1, N2)などの日本語能力を示す証明書

(9)既に日本に居住している外国人は住民票の写し

(提出日前30日以内に作成され、在留資格等が明記されているもの、又は、これに代わる書類)

*ただし、国内に在留していない者は、入学時に提出するものとする。

5 入学の時期

前期は4月1日、後期は10月1日です。

6 選考方法

書類審査及び面接により行います。面接は神戸大学人文学研究科にて下記の日程で行いますが、国外に居住しビザの取得が必要な者(3の(A)に該当する者)については面接を省略することとし、必要に応じて国際電話等によるインタビューを行います。

面接日程

前期(A)：2019年12月4日(水) 前期(B)：2020年3月3日(火)
後期(A)：2020年5月13日(水) 後期(B)：2020年7月15日(水)

7 研究期間

研究期間は1年以内とします。ただし、特別の理由により、研究の継続を願い出た者については、人文学研究科教授会の議を経て1年を限度として研究期間の延長を許可することがあります。

8 入学料及び授業料等

研究生として選考に合格した者は、所定の期日までに入学料及び授業料を納付してください。

- (1)入学料 84,600円(予定)
(2)授業料 前期 178,200円(予定) 後期 178,200円(予定)
(在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。)

9 合格者発表

郵便で通知します。なお、電話による照会には一切応じられません。

10 その他

受理した出願書類等は、理由のいかんにかかわらず返却できません。

入学の時期までに修了見込みの者については、入学後速やかに修了証明書を提出すること。

国外に居住し、日本の郵便局の普通為替証書を入手することが困難な場合は人文学研究科教務学生係にご相談ください。

【面接上及び修学上の配慮を必要とする者の事前相談】

障害のある者等のうち、受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者は、事前に人文学研究科教務学生係に相談してください。

(注) 事前相談は障害のある者等に神戸大学の現状をあらかじめ知っていただき、面接及び修学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのもので、障害のある者等の面接や修学を制限するものではありません。

相談の内容によっては対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。